

目次

商品改定について……………	2	その他の保障	
「ささえ愛」の商品内容……………	3	携行品損害保障……………	15
月額保険料表……………	5	ホールインワン等費用保障……………	15
		賃貸住宅保障……………	16
基本契約			
ケガの保障……………	7	保険金請求のご案内……………	17
賠償責任保障……………	7	加入申込票記入例……………	19
(日常生活賠償保障／受託物賠償責任保障)		ご加入内容確認事項……………	21
所得の保障			
所得保障……………	8	あらまし(注意事項)……………	23
長期所得保障……………	8	重要事項のご説明……………	47
医療の保障			
★医療保障……………	9	生活サポートサービスのご案内……………	53
オプション		全国電力生活協同組合連合会からのお知らせ……………	54
五大疾病入院保障……………	9		
入院一時金保障……………	10		
疾病手術保障……………	10		
ガン保障……………	11		
成人病保障……………	11		
抗ガン剤治療保障……………	12		
高度医療保障……………	12		
疾病退院後通院保障……………	13		
療養保障……………	13		
介護一時金保障……………	14		
介護年金保障……………	14		

ささえ愛の特長

中部電力生活協同組合員の皆さまとご家族の生活を守るための保険制度です。

保険料最大約62%割引	全国約21万人の加入者がささえ愛の大きな制度です。
生命保険料控除対象	保障によっては所得税・住民税の所得控除が受けられます。
簡単・便利なお支払い	保険料引落口座の設定いらず、毎月の保険料は生協登録口座からの自動引落しです。
役立つ保険	2021年度の中部地区の保険金支払件数は約21,300件です。
ご家族をまとめて保障	組合員本人はもちろん、配偶者、子ども(別居の場合は未婚の子のみ)、両親(同居別居問わず*)、その他の同居親族まで、ご家族まとめてご加入いただけます。 ※基本契約ファミリーセットは同居の場合のみ加入可能、医療保障・医療オプションは同居別居を問わず加入可能
退職後も継続加入OK	中電生協組合員であれば退職後も継続加入いただけます。
シニア世代も入りやすい 医療保障・医療オプション	組合員本人と配偶者は75歳まで、両親は69歳まで新規加入OK。 100歳まで継続可能。

●このパンフレットでは「疾病特約付団体普通傷害保険特約付普通傷害保険」を「疾病特約付普通傷害保険」、「疾病特約付団体普通傷害保険特約」を「疾病特約」と表記している場合があります。

●このパンフレットでは「補償」を「保障」と、「加入申込票兼健康状況告知書兼解約依頼票」を「加入申込票」と表記している場合があります。

2023年度 ささえ愛(総合医療保障プラン)商品改定について

改定は改定年度(2023年12月1日)以降すべてのご契約が対象となります

医療オプション 「三大疾病保障」の改定 **NEW**

【改定内容】

三大疾病保障が「**成人病保障**」となりお支払い対象となる疾病の範囲が広がります。

従来の三大疾病保障ではお支払い対象外となっていた、急性心筋梗塞以外の心疾患、脳卒中以外の脳血管疾患に加え、糖尿病・高血圧性疾患による入院の際に一時金が支払われます。

現在、三大疾病保障にご加入の方は2023年12月1日以降「**成人病保障**」での更新となります。

【保障内容比較表】

	三大疾病保障	成人病保障	成人病保障のお支払い事由
ガン(悪性新生物)	○	○	ガンに罹患したこと
脳血管疾患			
くも膜下出血	○	○	脳血管疾患を発病し、その脳血管疾患の治療を直接の目的として入院を開始したこと
脳内出血	○	○	
脳梗塞	○	○	
その他脳血管疾患	×	○	
心疾患			
急性心筋梗塞	○	○	心疾患を発病し、その心疾患の治療を直接の目的として入院を開始したこと
虚血性心疾患(狭心症など)	×	○	
肺塞栓症 (エコノミークラス症候群)	×	○	
心筋症	×	○	
不整脈	×	○	
心不全	×	○	
その他の心疾患	×	○	
糖尿病	×	○	糖尿病を発病し、その糖尿病の治療を直接の目的として入院を開始したこと
高血圧性疾患	×	○	高血圧性疾患を発病し、その高血圧性疾患の治療を直接の目的として入院を開始したこと

【月額保険料の改定】

100万円コースの場合

年齢	三大疾病保障	成人病保障	差額
0~4歳	30円	30円	0円
5~9歳	30円	30円	0円
10~14歳	30円	30円	0円
15~19歳	30円	30円	0円
20~24歳	40円	50円	10円
25~29歳	100円	100円	0円
30~34歳	170円	180円	10円
35~39歳	270円	280円	10円
40~44歳	400円	440円	40円
45~49歳	590円	650円	60円
50~54歳	720円	840円	120円
55~59歳	1,150円	1,250円	100円
60~64歳	2,190円	2,210円	20円
65~69歳	2,920円	3,060円	140円
70~74歳	3,730円	3,980円	250円
75~79歳	3,880円	4,470円	590円
80~84歳	2,160円	3,500円	1,340円
85~100歳	1,430円	3,150円	1,720円
101歳以上	-	-	-

◆糖尿病・高血圧性疾患の場合のお支払額は、成人病一時金額の20%となります。

◆成人病保障のお支払いは保険期間を通じ成人病一時金額が上限となります。ただし、保険期間中に糖尿病と高血圧性疾患の診断一時金の両方を受け取ることはできません。保険期間中に複数回お支払い事由に該当した場合でも、成人病一時金額を超えてのお支払いはできません。

医療オプション 「介護一時金保障」の改定 **NEW**

【改定内容①】

介護一時金保障のフラチャイズ期間*が従来の90日から30日に短縮されました。

改定により、要件が緩和され、より早く介護一時金を受け取ることができるようになりました！

※フラチャイズ期間とは、所定の要介護状態に該当した日からその状態が一定期間を超えた場合に、所定の要介護状態に該当した日に遡って保険金をお支払いする一定期間のことをいいます。

フラチャイズ期間の短縮イメージ



【改定内容②】

介護一時金保障に「**要介護2コース**」が新設されました。

従来は**要介護3または所定の要介護状態**と認定され、その状態が一定期間継続した場合に保険金をお支払いしていましたが、より要介護度の軽い公的介護保険制度の**要介護2または所定の要介護状態**と認定され、その状態が一定期間継続した場合に保険金が支払われます。

※既に介護一時金保障にご加入の0歳~54歳までの方は、従来の要介護3コースと要介護2コースの保険料が同額のため、保障の手厚い要介護2コースで自動的に継続となります。

要介護2と要介護3の違いは？



要介護2 要介護2の状態は、日常生活を一人で送ることが難しい状態とされており、一人で家事や入浴、排せつ、食事などでも部分的に補助が必要になる状態のことを指します。

要介護3 要介護3の状態は、自分で立ち上がったたりスムーズに歩行することが難しく、食事や排せつ、入浴などの日常生活においても介護が必要な状態を指します。

